

MIYAWAKA CITY

宮若市があなたの新生活を応援します!

住まい

応援宣言

△新婚・子育て世帯のサポート△

応援
宣言

日々の負担を軽減!

家賃補助制度

宮若市内の民間賃貸住宅にお住いの、新婚世帯、子育て世帯の方に家賃の一部(月額上限2万5千円)を最長36ヶ月(3年間)にわたって補助します。原則として、対象要件を満たしてから、6ヶ月以内の申請が必要です。

宮若市の家賃補助

日々2.5万円

最高90万円

※最長36ヶ月(3年間)

※交付は年払いとなります。

新婚世帯家賃補助金(転入者に限りません)

対象者
全てに
該当する方

- 夫婦の合計年齢が70歳未満の新婚夫婦
 - ※ただし、婚姻届の提出日前において、夫婦いずれかが市外住民である場合、年齢制限は適用しない。
 - 夫婦が同一の住民票に記録されていること
 - 新婚夫婦のいずれかが世帯主であること
 - 原則として、婚姻届提出後6ヶ月以内に認定の申請をすること
- ※新婚世帯家賃補助金は再婚でも対象となります。

対象住宅

新婚夫婦のいずれかが自己の居住の用に供するために賃貸借契約を締結した住宅

子育て世帯家賃補助金(転入者世帯限定)

対象者
全てに
該当する方

- 就学前のお子さんを扶養し同居されている方
- 補助対象児と申請者が同一世帯の住民票に記録されていること
- ※転入日において、お子さんがいない世帯も、転入日から36ヶ月以内に出生した場合は対象となります。ただし、補助対象期間は転入日から認定申請日までを36ヶ月から差し引いた残りの期間となります。
- 転入前の3年間が宮若市外住民であること
- 原則として、転入後6ヶ月以内に認定の申請をすること

対象住宅

申請者が、本市に転入し、新たに民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結して、居住を開始した住宅

対象条件など詳しくは
お問い合わせ まちづくり推進課 ☎32-0773 ※その他、家賃の条件等が
あります。

広告

土地・建物にお困りの方はご相談下さい
(表示登記に関するご相談)

津野土地家屋調査士事務所

土地家屋調査士 津野伸行

宮若市宮田4722番地の2

TEL(0949)33-2037

真鑑ローフィク溶接
ステン・アルミ・各種溶接
各種パイプ曲げ加工
自動車部品加工

有限会社 酒井製作所

代表取締役 酒井一洋

宮若市宮田641-8(桐野工業団地)

TEL 0949-32-1290 FAX 0949-33-2090

宮若市は、「すべての子どもの笑顔のためにみんなで支える子育てのまち」をめざし、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを行っています。

子育てに優しいまち 宮若市

応援
宣言

夢のマイホーム取得を応援!
定住奨励金制度

宮若市に家取得で

最高105万円

宮若市では、市内に住宅を新築または購入した人を対象に住宅にかかる固定資産税相当額を奨励金として7年間交付します。

7年間の奨励金制度

※ 年間上限15万円の交付を受けた場合。
※ 毎年10月末までに申請する必要があります。

対象者

- 宮若市に永住(定住)することを目的として、市内に自己の居住のための住宅及び土地を取得した人
- ※ただし、次の場合は対象外となります。
 - ・贈与や相続されたもの
 - ・現在、市内に住宅を所有している人が、この住宅を建て替え、またはさらに住宅を取得する場合
 - ・市税及び国民健康保険税並びに各種使用料等の滞納がある人
 - ・過去に宮若市から定住奨励金の交付を受けた人

**対象住宅
及び土地**

〈対象となる住宅〉

- 令和6年12月31日までに取得し、登記が完了した住宅
玄関、トイレ、台所、浴室及び居室があり、床面積が50平方メートル以上
280平方メートル以下

〈対象となる土地〉

- 対象となる住宅を建築するために取得し、令和6年12月31日までに登記が完了した土地
330平方メートル(100坪)を超える部分については対象外

申し込み方法など詳しくは
お問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎32-0773



広 告



営業案内

- ・機器器具設置工事業・各種製造製作及び機械加工
- ・上下水道施設設計施工・各種ポンプ施設工事
- ・環境衛生施設設計施工・土木・電気工事一式

 **アーク工業有限公司**
宮若市稻光 271 番地 19
TEL 0949-52-0497 FAX 0949-52-3608

FUJIFILM

富士フイルム BI
特約店

**有限
会社 小田文具店**

- ソフトウェアの開発・販売
- システムの設計・開発・運用 ■会計・給与ソフト指導
- OA機器販売 ■オフィス通販 ■ホームページ作成
- 事務用機器・事務用品販売

〒823-0011 宮若市宮田53-1 **TEL0949-32-0059**

多子世帯の利用者負担額(保育料)減免・補助制度

詳細は P39・46

宮若市では、多子世帯における経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の定住を促進するため、保育所等に入所する第2子以降の児童の利用者負担額を減免または補助します。(児童は18歳到達後の最初の3月31日までにある児童を数えます。)

減免または補助後の額

第2子以降 無料

対象者

児童が2人以上いる世帯において、以下の全てに該当する場合は申請の対象となります。

- 保育所等(届出保育施設含む)に入所している児童(保育所等は市内、市外は問いません)
- 市に対して納付すべき市税、利用者負担額、負担金、使用料等の滞納がない児童の保護者(父母又は児童の生計を維持している者)

お問い合わせ 子育て福祉課 ☎32-0517

「子ども医療費」支給制度

詳細は P53

宮若市の子育て世帯に対し、子どもの医療費の一部を助成します。

- 未就学の乳幼児の場合
退院・入院を問わず自己負担なし
- 小学1年生から中学3年生児童の場合
(通院) 自己負担**1,200円／月**(上限)
(一医療機関につき)
(入院) 自己負担**500円／日**
(月7日上限)



お問い合わせ 市民課 ☎32-4004

広 告

特定建設業
下水道工事・土木

株式会社 **入来田組**

上大隈450-20

TEL 32-8022 FAX 32-8022

一般建設業・運送業

YK 株式会社 山下興業

金生 2576-3

TEL 0949-52-3732

イベントや講座

リコリス子ビもまつり

生涯学習センター宮若リコリスにて、年に一度開催しています。ステージ発表や工作体験など子どもたちが参加できる楽しいイベントを行っています。

お問い合わせ → 社会教育課社会教育・文化推進係 ☎32-3210

親子ふれあいタイム

毎月1回子育て支援センターさくらんぼにて子育てに関する講演会や親子ふれあいイベントを開催しています。

詳細は P31

＼子育てって楽しいね／

ここで紹介するイベントなどの日程は、宮若生活(広報)や市のホームページなどでお知らせします。

IPPO(いっぽ)

はじめて子育てをするお母さんと生後2~4ヶ月の赤ちゃんのための育児支援プログラムです。子育てが楽しくなる講座を行っています。

詳細は P33

おはなし会(絵本の読み聞かせ)

図書司書によるおはなし会です。
市立図書館本館で毎月第1土曜日、分館で毎月第3土曜日に読み聞かせ等を行っています。
このほか、ボランティア団体によるおはなし会を不定期で行っています。

詳細は P33

パパ's Kitchen

小学生とそのお父さん(おじいちゃんもOK)を対象にした料理教室です。
年に1回、参加無料で開催しています。

お問い合わせ → 保護人権課人権福祉係
☎32-0765

みやわかいわいサークル

小・中学生を対象に、学校休業日を活用して、子どもたちの「自ら学び、自ら考える力」や「豊かな人間性」などの「生きる力」を育むことを目的とし、ボランティア指導者の協力により、スポーツ教室や文化教室を行っています。

お問い合わせ → 社会教育課社会教育・文化推進係 ☎32-3210

広 告

YASUNAGA SETSUBI
宮若市水道・排水指定工事店
ヤスナガ設備

管工事/給水工事/水洗化工事/浄化槽工事 各種水道リフォーム工事
TEL/FAX 0949-52-0689

ネイルサロン AILUS
AILUS

宮若市福丸 203-18
TEL 080-2695-1126【完全予約制】
HP <http://nailsalonailus.jimdo.com/>

司法書士 石橋康宣事務所

福岡県司法書士会会員

直方市新町3丁目1番6号

TEL 0949-23-1250
FAX 0949-23-1251